

鳥取県告示第431号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年6月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
日本土地株式会社	鳥取市吉方温泉一丁目455	吉方温泉友和苑	鳥取市吉方温泉二丁目502	通所介護	平成21年6月1日
社会福祉法人こうほうえん	境港市誠道町2083	錦海リハビリテーション病院	米子市錦海町三丁目4-5	訪問リハビリテーション	〃

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
日本土地株式会社	鳥取市吉方温泉一丁目455	吉方温泉友和苑	鳥取市吉方温泉二丁目502	介護予防通所介護	平成21年6月1日
社会福祉法人こうほうえん	境港市誠道町2083	錦海リハビリテーション病院	米子市錦海町三丁目4-5	介護予防訪問リハビリテーション	〃

3 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人尚徳福祉会	米子市榎原1889-6	アイアイ永江ケアプランセンター	米子市永江551	平成21年5月1日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	鳥取市伏野2259-43	三津白寿苑	鳥取市三津869-7	平成21年6月1日